東京学芸大学附属図書館利用要項の一部改正について

改正理由：附属図書館の改修に伴い図書館内の施設に変更があったため，所要の改正を行うものである。

改正

〔省略〕

（学外者の利用）

第２条　利用規則第２条第７号の利用者（以下「学外者」という。）は，入館に際し，入館受付簿（別紙様式第１号）に必要事項を記入し，閲覧許可を受けるものとする。

〔省略〕

附　則

この要項は，平成27年５月27日から施行し，平成27年４月１日から適用する。

別表１（第15条第２項関係）

室の名称	利用時間	備考
グループ学習室 １，２，３，４	開館時間から閉館時間30分前まで	グループ学習室３は、視覚に障害のある利用者又はその関係者優先

注）利用は３名以上，３時間以内を原則とする。

別表２（第１６条関係）

施設又は設備	サービス内容	利用時間
書庫	入庫 資料の出納	開館時間から閉館時間30分前まで
コピー室	コピー機の利用 プリンターの利用	開館時間から閉館時間30分前まで

現行

〔省略〕

（学外者の利用）

第２条　利用規則第２条第７号の利用者（以下「学外者」という。）は，入館に際し，学外者利用受付簿（別紙様式第１号）に必要事項を記入し，閲覧許可を受けるものとする。

〔省略〕

別表１（第15条第２項関係）

室の名称	利用時間	備考
１Ａ（特別資料閲覧室）	開館時間から閉館時間30分前まで	視覚に障害のある利用者又はその関係者優先
１Ｂ，１Ｃ，２Ａ，２Ｂ		

注）利用は３名以上，３時間以内を原則とする。

別表２（第１６条関係）

施設又は設備	サービス内容	利用時間
書庫	入庫 資料の出納	開館時間から閉館時間30分前まで
新聞閲覧室及びコピー室	新聞閲覧 コピー機の利用 プリンターの利用	開館時間から閉館時間30分前まで

公費コピー機	公費によるコピー機の利用	平日　８：３０～１６：３０
マイクロリーダプリンター		平日　８：３０～１２：００ １３：００～１６：３０

	自販機の利用	
公費コピー機	公費によるコピー機の利用	平日　８：３０～１６：３０
マイクロリーダプリンター		平日　８：３０～１２：００ １３：００～１６：３０

改　　正

別紙様式第１号

入館受付簿

受付日（受付時刻）	当日利用証番号	受付者
／ （　　：　　）		

1.　太線枠内を記入して下さい（ご記入後、身分証の提示を求めることがあります）。
　書庫資料の利用を希望する場合は、当日利用証を発行しますので、お申し出下さい。

来館日	年　　月　　日
氏名	
所属大学・機関	
住所	
電話番号	
利用者区分	研究者　大学院生　学部学生　本学卒業生　本学元教員　教諭 本学附属学校保護者　その他
	本学教職員　本学学生　その他

2.　以下は任意記入（利用統計の参考にしますので、よろしければご記入ください。）

利用の目的	□ 閲覧　□ 調査・研究　□ 大学院入試問題の閲覧・複写　□ 見学 □ その他

＊ここに記載された住所等の個人情報は図書館利用に関する諸連絡に使用します。
＊他の利用者に迷惑をかける方や、職員の指示に従わない方は退館を命じます。

現　　行

受付日	受付者	当日利用証番号	利用証返却確認
確認書類	学生証・運転免許証・健康保険証・その他 （　　）		

別紙様式第１号

学外利用者受付簿

1.　太線内を記入してください。

来館日	平成　　年　　月　　日
氏　名	
所属大学名又は住所	

2.　書庫資料、マイクロ資料、学位論文、貴重書等の利用を希望する方は以下の欄に記入し、学生証または身分証等を提示して、当日利用証を受取ってください。

住所 （上の欄に記入があれば不要）	
電話番号	

3.　以下は任意記入（利用統計の参考にしますので、よろしければご記入ください。）

利用の目的	□　閲覧　□　調査・研究　□　大学院入試問題の閲覧・複写 □　その他（　　）
利用者区分	研究者　大学院生　学部学生　本学卒業生　本学元教員　教諭　その他

＊　紹介状を持参された方はカウンターの係員にお渡しください。
＊　ここに記載された住所等の個人情報は図書館利用に関する諸連絡に使用します。